

令和3年11月4日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

令和3年度「児童虐待防止推進月間」ポスター・リーフレット等の送付について

平素より、本会活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、標記に関する通知がまいりました。

児童虐待問題に対する社会的関心を喚起するため、集中的な広報・啓発活動を行うとともに、児童虐待防止対策への取組推進を目的として、11月を「児童虐待防止推進月間」と定めております。

このたび、啓発用ポスター等が作成され、これらは通年に渡って活用して差し支えないとしております。

つきましては、貴会におかれまして、ご了知のうえ、国・地方公共団体の取組等に対するご協力とともに、貴会会員への周知方ご高配の程お願い申し上げます。

令和3年度「児童虐待防止推進月間」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21682.html

【問合せ先】

大阪府医師会・地域医療1課（学校保健担当）
TEL:06-6763-7012 FAX:06-6766-2875

あなたの電話が親子を守る
～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～

いちはやく

189

「だれか」じゃなくて
「あなた」から

令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品

あなたの電話で、守れる命があります



児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所
虐待対応ダイヤル

通話料無料

いち はやく
189

※一部のIP電話からはつながりません

子育てのこと、頼れる場所があります



ご自身が出産や子育てに悩んだら…
子育てに悩む人がいたら…
こちらにご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル

通話料
無料

いち はやく
0120-189-783
おなやみ

※一部のIP電話からはつながりません

お住まいの地域の児童相談所に
つながります。

通告・相談は匿名でも大丈夫。

あなたのことや内容に関する
秘匿情報は厳守します。



児童虐待は社会全体でかかわり、 解決していくべき問題です。

児童虐待による死亡事例は年間70件※を超えています。

※子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第17次報告)

年間70件以上、

単純計算すると…5日間に1人の子どもが
命を落としていることになります



児童虐待とは

• 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

• ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

• 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

• 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

子どもとの関わり方の工夫

point

01

子どもの気持ちや考えに
耳を傾けましょう

point

02

「言うことを聞かない」
にもいろいろあります

point

03

子どもの成長・発達によっ
ても異なることがあります

point

04

子どもの状況に応じて、
身の周りの環境を整えて
みましょう

point

05

注意の方向を変えたり、
子どものやる気に働き
かけてみましょう

point

06

肯定文でわかりやすく、
時には一緒に、お手本に

point

07

良いこと、できていることを
具体的に褒めましょう

point

08

保護者自身の工夫のポイント

- 1▶ 子育てをしているとストレスが溜まることもあります。否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気づき、認めることが大切です。
- 2▶ 自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
- 3▶ 周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。



子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



児童虐待かも…と思ったら

ご自身が出産や子育てに悩んだら…

子育てに悩む人がいたら…

表面の児童相談所

虐待対応ダイヤル

相談専用ダイヤル

に、お電話ください



たたかれていい 子どもなんて、 いないんだよ。



子どもがもっている権利

たたかれたり
ひどいことを
言われぬ



元気に・健康に
毎日をすごして
成長する



保護者の人から
育てられる
守ってもらえる



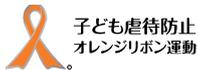
自分の意見を言う
話を聞いて
もらえる



これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、一人で悩まないで。
なにか心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。

電話でも相談できます



- ・おうちの近くの児童相談所に電話がつながります。
- ・電話をするとき、あなたの名前を言わなくても大丈夫。
- ・あなたのことや内容に関する秘密は守ります。

お金はかかりません

児童相談所
虐待対応ダイヤル

189

児童相談所
相談専用ダイヤル

0120-189-783

くわしくはこちらのWEBサイトへ
<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>





体罰たい ばつは、法律ほう りつで禁止きん しされています。



くいの
きまりごと

「しつけ」といって、おうちの人や大人の人から、
こんなことをされていませんか？

これらはすべて「体罰」といって、法律で禁止されている行いです。



たたく・ける



ちやう じ かん せい ざ
長時間の正座



どこかに
とじこめられる

こんなことも、子どもの権利を侵害する行いです。



むし
無視される



きやうだいと
比べてけなす



う
産まれてきたこと
を否定される

どんなに大好きな相手でも、こんなことをされたら、痛くて、悲しくて、つらいですね。
でも、大人も悩んだり、怒ったり、いやなことがあって落ち込んだりすることもあります。
だからといって子どもに体罰などをあたえることは、ゆるされることではありません。
あなた自身やお友達が「体罰や暴言を受けているかも？」と思ったら、
信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。

